

2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部について

平成26年1月20日  
文化スポーツ局

I 設置の趣旨

- **部局連携**で、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業（以下「東京オリンピック等関連事業」という。）を**復興の追い風**とし、**復興の更なる加速化**につなげていく。
- 新たに立ち上げられる大会組織委員会において本格的に議論が進められる**東京オリンピック等関連事業計画**について、**全庁一丸**となって対応する。

II 推進本部の機能

1 総合調整

- **意見、提言等の集約**  
本県の復興につながる、復興を加速するため必要な本県の独自色や独自の事業、取組等を企画立案
- **大会組織委員会等への提案、提言**  
本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化に結び付けていくため、大会組織委員会等への提案、提言
- **実行、実施**  
東京オリンピック等関連事業を着実、かつ、円滑に実施する受入、実行、実施体制等の構築
- **体制強化**  
プロジェクトチームを設置し、全庁的な情報共有や事業調整、課題解決に向けた対応力等の強化

2 新生ふくしま復興推進本部との連携

東京オリンピック等関連事業は、**福島県復興計画の推進策**として位置付けすべきものであることから、**新生ふくしま復興推進本部と緊密な連携**を図りながら上記の総合調整を図る。

- 復興計画の各事業と開催年まで計画的に実施される東京オリンピック等関連事業との進捗調整を図る。
- 復興計画の関係事業を東京オリンピック等関連事業の付帯行事として実施するなどにより、その事業効果を高める。

